

家財処分委業務についての委任状

甲は、乙に指定屋内の廃棄物処理及び家財処理依頼し、処分に関わる業務を一任する。

甲は、上記処理依頼の前提として、作業現場の家屋内の家財はすべて甲の所有権であること認める。

甲は、処分に係る業務(委託)成立以降は、当該所有権について甲はすべて放棄し処理を一任する。

作業着工後の物品の紛失や家財の破損等の責を甲は乙に請求しない事とする。

甲は、乙が作業時以外にも現地調査や写真撮影等の本業務において住所家屋に立ち入ることを許可する。

廃棄物の一般廃棄物収集運搬業者への廃棄物処理依頼の取り次ぎは乙が行うものとする。

作業場所住所 〒

建物名・部屋番号

現居住者名

作業日時 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 迄

甲 住所

電話

氏名 印

乙 北海道札幌市南区石山 3 条 8 丁目 5-1

電話 : 011-887-7751

エコタウン北海道

代表 佐藤 亮司